

施設基準等に係る届出事項

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、九州厚生局長へ以下の届出を行っています。

基本診療料に係る施設基準

情報通信機器を用いた診療に係る基準

機能強化加算

電子的診療情報連携体制整備加算 1

継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

包括期充実体制加算

救急医療管理加算

診療録管理体制加算 1

医師事務作業補助体制加算 2

栄養サポートチーム加算

医療安全対策加算 2

感染対策向上加算 1

身体的拘束最小化推進体制加算

病棟薬剤業務実施加算 2

データ提出加算

入退院支援加算 1

認知症ケア加算 2

協力対象施設入所者入院加算

地域包括医療病棟入院料 1

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1

緩和ケア病棟入院料 1

施設基準等に係る届出事項

特掲診療料に係る施設基準 (1/3)

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算

がん性疼痛緩和指導管理料

二次性骨折予防継続管理料 1

二次性骨折予防継続管理料 2

二次性骨折予防継続管理料 3

下肢創傷処置管理料

地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算

救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算 2

救急外来医学管理料の注5に規定する救急時医療情報取得加算

外来腫瘍化学療法診療料 2

開放型病院共同指導料

がん治療連携指導料

肝炎インターフェロン治療計画料

薬剤管理指導料

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

医療機器安全管理料 1

別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

施設基準等に係る届出事項

特掲診療料に係る施設基準 (2/3)

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法
充実管理体制加算

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング
加算

遺伝学的検査の注1に規定する施設基準

検体検査管理加算 (Ⅱ)

心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

ヘッドアップティルト試験

神経学的検査

小児食物アレルギー負荷検査

C T透視下気管支鏡検査加算

画像診断管理加算 2

C T撮影及びMR I 撮影

冠動脈C T撮影加算

心臓MR I 撮影加算

外来化学療法加算 2

無菌製剤処理料

心大血管疾患リハビリテーション料 (Ⅰ)

脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)

運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)

呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)

施設基準等に係る届出事項

特掲診療料に係る施設基準（3／3）

がん患者リハビリテーション料

集団コミュニケーション療法料

人工腎臓

導入期加算 1

透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

腎代替療法診療体制充実加算

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算

食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）等

経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

大動脈内バルーンパンピング法（IABP法）

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

輸血管理料Ⅱ

人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

麻酔管理料（Ⅰ）

看護職員処遇改善評価料 3 6

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

入院ベースアップ評価料 1 0 1

その他の届出事項

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

酸素の購入単価

※ 上記は施設基準等の届出状況を示すものであり、実際に算定される項目は患者さんの診療内容等により異なります。